

今度は南！

宮崎県で回収された死亡野鳥で

高病原性鳥インフルエンザウイルス 確認！

【概要】

- ・10月22日に宮崎県日南市で回収された死亡野鳥(ヒドリガモ)について、遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性を確認しました。
- ・北海道のオオタカに続き、九州で初めてとなる確認です。
- ・国内、どこでも発生の危険性がありますので**嚴重注意**をお願いします。

農場における発生予防対策

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

▶人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
- ・着用の前後で交差のない動線、および明確な境界を確保
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・侵入防止対策を出入りする関係者へ周知徹底

▶野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入防止を！
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置
- ・たい肥舎への防鳥ネット設置
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止
- ・隠れ場所を作らない(整理整頓・草刈り)

重点対策期間

- ・渡り鳥の飛来が本格化する前に防疫体制を整備
- ・10月から翌年5月までは警戒を強化
特に11月から翌年1月までは重点対策期間
- ・シーズン中は放牧の自粛をお願いします。

健康観察と異状の早期発見

- ・家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

家畜の病気等についてのお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

予防対策の重要ポイント

【衛生管理区域】



①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

②野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検

周辺に水辺のある農場は
①、②の予防対策を徹底

リスクを減らす取組（季節を限って水を抜く、野鳥を寄せ付けないよう忌避テープを張るなど）が効果的